

# 小林鷹之 からの手紙

臨時国会にて

絆を力に。2013年 Vol.15 [討議資料]

衆議院議員

自民党千葉二区支部 小林鷹之事務所発行  
(八千代市・習志野市・千葉市花見川区)

## 活動報告

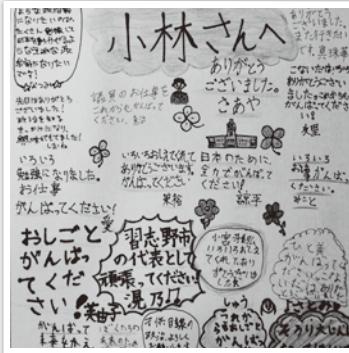


◀ 花島町後援者の方が看板を制作して下さいました。大切に使わせて頂きます。

▼ 観察後に内山町農家の方と。



▲ 外務委員会にて、質問に立ちました。



▲▲ 議員会館で地元の小学生の皆さんとミニ集会。後日寄せ書きを頂きました。期待に応えられるよう頑張ります！



▲ 各地で国政報告会を開催。貴重なご意見を頂きました。



▲ 地元の手話祭りにて。手話で自己紹介しました。



▲ 八千代菊花会 会長として。  
▲ 習志野市内の秋祭りにて。

## お知らせ

### 国会見学

小林鷹之事務所では、国会見学の受付もしております。  
見学をご希望される方は、団体名、代表者名、参加人数(男女別、大人子供別)、参加希望日時、ご連絡先を下記の国会事務所までお知らせ下さい。

### 小林鷹之と語る会(国政報告会)

小林鷹之事務所では、小林本人の意見を多くの方に伝え、また皆様のご意見を聞かせて頂くために、「小林鷹之と語る会」の開催をお願いしております。5名様～10名様であっても小林鷹之本人が伺わせて頂きますので、八千代事務所にお気軽にお電話、FAX、又はメールにて御連絡下さい。

### 小林鷹之事務所

#### 国会事務所

〒100-8981  
東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館 417号室  
電話：03-3508-7617 FAX：03-3508-3997

#### 八千代事務所

〒276-0042  
千葉県八千代市ゆりのき台 3-3-5 アットホームセンター第2ビル 202号室  
電話：047-409-5842 FAX：047-409-5843  
Email : info@kobayashi-takayuki.jp



### 小林鷹之プロフィール

東京大学法学部卒業。ハーバード大学行政大学院修了。平成11年大蔵省(現財務省)入省後、財政運営から国際金融に至るまで幅広い分野の政策立案を担当。在米日本大使館に出向した際、急速に変化していく国際社会の中で、日本が為す術もなく取り残されていく姿に危機感を抱き、財務省を退職。第46回衆議院議員総選挙にて初当選。現在39歳。一女の父。

## 臨時国会にて

年の瀬も迫りめつきり冷え  
てきましたが、国会では年末の予算編成・税制改正に向けて毎日熱い議論が続いています。今回は、臨時国会で質問した「外国人による土地取引に関する問題」と、私が成立に深く関与した「首都直下地震対策特別措置法」についてご報告いたします。

【外国人等による土地取引について】

皆さんは、最近我が国の防衛施設周辺の土地や水源地のある森林等が、中国人を含む外国人や外国資本に次々と買収されている事實をご存知でしょうか。

我が国の安全保障や水資源確保といった観点からは憂慮すべき状況です。特に問題なのは、森林法や農地法など個別の法律により、担当省庁は森林や農地の所有者を断片的には把握しているが、政府として土地全体の保有状況を網羅的に把握

できていなことです。国家にとつて重要な土地の取引については、中国は勿論、韓国、ロシア、そして欧米諸国の中にも一定の制限を設けている国があることに鑑みると、我が国としても安全保障上の観点から一定の規制をかけるべきだと考えます。

最近では中国による防空識別圏の一方的な設定等、東アジアの緊張が高まる中で、国家・国民をいかにして守るかという点について、これまで以上に主体的に考え、適切な措置を講じる必要が生じています。

そこで、衆議院外務委員会において、私から岸田外務大臣に対し、安全保障上重要な土地取引については、政府・与党が連携し、立法措置を視野に入れて規制していくべきだと提案致しました。

【首都直下地震はいつ起きてもおかしくない！】

次に、私自身が新人ながらも立法に尽力した首都直下地震対策特別措置法について。中央防災会議によると、今後30年以内に約70%の確率でM7クラスの首都直下地震が起ころとされています。私の地元習志野市や千葉市でも、東日本大震災の際には液状化による大きな被害がありました。首都直下地震が発生した場合はそれを遙かに上回る被害が想定されます。

野党議員からの質問に答える小林。

平成二十五年十二月吉日  
衆議院議員

小林鷹之